

令和 3 年度 第 1 回理事会承認

令和 2 年度

## 事業報告書

令和 2 年 4 月 1 日から  
令和 3 年 3 月 31 日まで

公益社団法人 沖縄県トラック協会

## 目 次

### 令和2年度 事業報告書

はじめに	1
I. 輸送サービス改善による県民生活の利便性向上推進事業	(公益目的事業)
1. 輸送サービスの改善に関する事業	2
2. 環境対策事業	2
3. 交通安全対策事業	2
4. 労働対策事業	3
5. 適正化対策事業	3
6. 広報事業	6
7. 出捐事業による実施事業	6
8. 消費者対策事業	6
II. 研修室等の賃貸及び記録簿等の販売事業	(収益事業)
1. 研修室等の賃貸	7
2. 記録簿用紙等の販売	7
3. 事務委託事業	7
III. 会員の支援及び会員の福利厚生に資する事業	(相互扶助事業)
1. 利子補給事業	8
2. 青年部協議会・女性部会活動の支援事業	8
3. 親睦事業	8
4. 表彰事業	8
5. 経営改善事業	8

# 令和2年度事業報告

令和2年4月1日～令和3年3月31日

## はじめに

令和2年度は世界的に新型コロナウイルスが猛威を振るい、政府においては感染拡大を抑え込むため令和2年4月7日～5月6日（東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡）に「緊急事態宣言」を発出した。更に4月16日～5月末日まで期限を延長し、対象地域を全国に拡大した。5月14日には39県の解除を行い（北海道、東京、神奈川、千葉、埼玉、大阪、京都、兵庫）は継続とした。5月21日には（大阪、京都、兵庫）の一部解除を行い、5月25日には全面解除を行った。令和3年1月8日～2月7日（埼玉、千葉、東京、神奈川）、1月14日～2月7日（栃木、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）、2月28日まで（栃木を除く、岐阜、愛知、京都、大阪、兵庫、福岡）、3月7日まで（埼玉、千葉、東京、神奈川）の期間延長及び区域変更を行い、更に21日まで延長した。

沖縄県独自の緊急事態宣言は8月1日～15日（29日まで延長）、1月20日～2月7日（28日まで延長）を行った。

沖ト協では令和2年1月～5月の会員に対する新型コロナウイルス影響調査を行ったところ、事業活動に悪影響がある76%、今後影響が見込まれ19%、影響なし5%となっており、売上や輸送量の減少が66%もあり、厳しい現状が如実に表れている。資金繰りについて、無利子・無担保融資、既往債務の借り換え、中小企業セーフティネット資金の運用、雇用調整助成金の特例措置、厚生年金保険料・健康保険料の猶予制度、地方創生臨時交付金等の活用について周知を図った。

又、国や県の担当課とも調整し、会員に対し、感染者及び濃厚接触者が発生したときは、速やかに協会へ報告するとともに、コールセンターや各保健所へ連絡し、指示に従い対応するよう依頼した。これまで15事例が報告されている。更に、作業を行う場合は、1m以内で15分以上人との接触を避け、3密にならないよう注意を促した。尚、沖ト協では感染拡大防止のため会員事業者に対し、体温計、マスク、消毒液等の配布を行った。

今年度は新型コロナウイルスの影響により環境対策や交通安全対策等の様々なセミナー、講習会、コンテスト等が中止になるなど、十分な活動ができない厳しい状況の中にあって、会員事業者の皆様は、万全の感染防止対策を講じ、トラックドライバーは感染のリスク・風評被害等と対峙しながら「トラック運送事業は我が国の国民生活、産業活動のライフライン」として重要な役割を果たすべく尚一層の取り組みを行った。

## I. 輸送サービス改善による県民生活の利便性向上推進事業

(公益目的事業)

### 1. 輸送サービスの改善に関する事業

公共輸送機関として、県民生活に必要不可欠な物資の安定輸送を行うため、トラック運送事業の資質向上、高品質な輸送サービスの提供と輸送コストの低減を図るとともに、緊急救援物資を被災地に効率的に輸送するための体制の確立及び防災や減災に関する取り組みを行った。

#### (1) 物流セミナー

新型コロナウイルス感染拡大により開催が厳しい状況で中止となった。

#### (2) 防災訓練等の参加

①沖縄県が主催する「沖縄県総合防災訓練」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事前の関連する会議等を含め中止となった。

②沖縄総合事務局が主催する「沖縄防災連絡会」が2月17日及び「沖縄の持続的な発展を支える災害対応推進会議」が3月8日開催され、当協会から会長等が出席した。

### 2. 環境対策事業

トラック輸送による排ガス等の地域環境対策、地球温暖化対策や輸送コストの削減を図り、輸送力を確保するため、エコドライブの普及促進や低燃費トラック、低公害車導入等に係る助成措置、また、アイドリングストップ運動等、内外に対し環境意識の改善に向けた啓発活動等を積極的に推進した。

#### (1) 省エネ運転講習会・エコドライブコンテスト

今年度の「省エネ運転講習会」及び「エコドライブコンテスト」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各ディーラーの協力が困難なことから中止となった。

#### (2) 環境対策に関する助成

CO<sub>2</sub>の削減により地球温暖化防止に寄与する次の事業に助成を行った。

①環境対応車両を導入した事業者（12台）に対し、費用の一部を助成した。

②環境対策に有効とされるEMS装置を導入した事業者（6台）に対し、費用の一部を助成した。

### 3. 交通安全対策事業

事業用トラック事故による死傷者数を減少させることを目的として事業者、労働者及び当協会が一体となって交通安全運動等に協力するとともに、交通安全対策事業に取り組んだ。

#### (1) 安全運転に係る講習会、コンテスト等の実施

①今年度の「安全運転講習会」は、新型コロナウイルス感染拡大により対面による開催はせず、動画配信を令和3年3月29日～5月31日まで行うこととした。

②セーフティードライブコンテスト（1月1日～12月31日：2,412名参加）

③全国トラックドライバーコンテストの中止に伴い、県大会も中止とした。

④運行管理者等連絡協議会の開催（1/27 WEB開催）

- ⑤緊急運行管理者等連絡協議会の開催（3/23 5F及びWEB開催）
- ⑥交通安全教育教材用のビデオ等、広報誌、パンフレット、横断幕等を活用した啓発活動を行った。

#### （2）交通事故防止に関する助成

事業者の安全教育の強化及び訓練の促進並びに安全機器の導入促進のために、次の助成を行った。

- ①運転者適性診断受診料を助成した。（1, 693名）  
(一般診断：844名、初任診断：750名、適齢診断：99名)
- ②運行管理者講習受講料を助成した。（193名）
- ③運輸安全マネジメント講習受講料を助成した。（5名）
- ④運転記録証明書交付手数料を助成した。（1, 226名）
- ⑤ドライバー等安全教育訓練研修費及び交通費を助成した。（4名）
- ⑥アルコールチェッカー導入費を助成した。（75台）
- ⑦ドライブレコーダ装置導入費を助成した。（95台）
- ⑧安全装置（後方視野確認支援装置）導入費を助成した。（27台）
- ⑨初任運転者等に対する安全教育講習費用を助成した。（241名）

### 4. 労働対策事業

労働関係法令の遵守及び過労運転の防止並びにドライバーの健康管理に関する指導を強化し、交通労働災害の防止並びに荷役作業等の労働災害の防止を図ることを目的とし、次の事業を推進した。

#### （1）労働災害防止に係る講習会

今年度の「労働セミナー」は新型コロナ感染防止のため1月27日Webにより開催した。

#### （2）労働災害防止を図るための助成

- ①定期健康診断受診料を助成した。（1, 549名）
- ②突然死等予防検査受診料は、利用者がいなかった。（0名）
- ③睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査費を助成した。（63名）

### 5. 適正化対策事業

貨物輸送の安全を確保するため、会員・非会員事業所への指導、啓発、広報活動等について、当協会が平成2年に沖縄総合事務局長から「地方貨物自動車運送適正化事業実施機関」として指定を受け実施している。

#### （1）適正化事業指導員による巡回指導、街頭パトロールによる指導

適正化事業の中立性・透明性を一層確保するとともに、実施機関の効率的な推進、内容の充実を図った。適正化指導員7名により計画的な巡回指導と街頭パトロール等を実施し、行政に対する協力や一般県民等からの苦情処理に対しても適切な解決に努めた。

①巡回区分・件数

	事業所数
通常巡回	32
新規巡回	26
特別巡回	4
共同巡回	0
集合指導	0
計	62

②評価

	事業所数	構成比
A	13	21.0%
B	10	16.1%
C	21	34.0%
D	10	16.1%
E	4	6.4%
その他	4	6.4%
計	62	100.0%

③指導項目別調査結果

指導事項	指導件数	(否) 件数
1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	58	7
2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	58	0
3. 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	58	13
4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	58	11
5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	58	3
6. 届出事項に変更はないか（役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等）	58	1
7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為（白トラの利用等）はないか	58	0
8. 名義貸し、事業の貸渡等はないか	58	0
9. 事故記録が適正に記録され、保存されているか	23	0
10. 自動車事故報告書を提出しているか	0	0
11. 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	58	3
12. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか	58	1
13. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか（本社巡回に限る）	29	1
14. 運行管理規程が定められているか	58	8
15. 運行管理者が選任され、届出されているか	49	1
16. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか	47	3
17. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか	58	2
18. 過労防止に配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割りが作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理されているか	58	13
19. 過積載による運行を行っていないか	58	0
20. 点呼の実施及びその記録・保存は適正か	58	25
21. 乗務等の記録（運転日報）の作成・保存は適正か	58	2

22. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	5 2	2 3
23. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	1	0
24. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	5 8	1 3
25. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか	4 7	2 2
26. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか	4 7	5
27. 整備管理規程が定められており、これに基づき整備管理業務がなされているか	5 1	4
28. 整備管理者が選任され、届出されているか	5 0	3
29. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか	4 8	3
30. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	5 8	1 3
31. 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記録簿等が保存されているか	5 8	2 1
32. 就業規則が制定され、届出されているか	2 5	1 0
33. 3 6 協定が締結され、届出されているか	5 4	8
34. 労働時間、休日労働について違法性はないか（運転時間を除く）	5 8	0
35. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	5 7	1 3
36. 労災保険・雇用保険に加入しているか	5 5	4
37. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか	5 6	5
38. 運輸安全マネジメントの実施は適切か	5 8	2 0

④苦情処理

危険運転等	違法駐車	環境・不正	引越	宅配	その他	合計
9	2	2	0	0	1	1 4

(2) 安全性評価事業（Gマーク制度）の積極的な推進及び普及促進策の実施

令和2年度の安全性優良事業所として、新規12事業所、初回更新9事業所、2回更新5事業所、3回更新10事業所、4回更新5事業所の計41事業所が認定された。

これで、既存の66事業所を含めると沖縄県内で認定された事業所は107事業所となった。

また、荷主・一般消費者が安全な事業所をより選びやすくするために、新聞等の媒体を活用して県下の認定事業所を公表しながらPR活動を展開した。

(3) 適正化事業連絡協議会の開催

沖縄総合事務局運輸部と連絡会議を定期的（月1回）に開催し、国と連携した巡回指導方法及び評価基準の全国統一化の推進、速報制度の円滑な推進、不正改造防止、法令遵守の広報活動の推進、社会保険への加入指導、過積載の防止活動を行った。

(4) 研修会・講習会等

適正化指導員に対し、専門的知識の習得指導能力向上に資するため全日本トラック協会等が主催する全国研修及びWEB会議に積極的に参加させた。

## 6. 広報事業

全事業者に対し、当協会や行政の活動指針を周知するとともに、一般消費者、荷主企業関係団体等にトラック運送事業や当協会の役割を広く理解してもらうため、ホームページやイベント等を通じ広報活動を行った。

- (1) 今年度の「トラックの日」の関連イベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため「チャリティーゴルフ」及び「トラックの森づくり事業」は中止した。  
また、例年協会敷地内で実施してある「トラックの日イベント」はせず、ラジオでの広報及び地元新聞（2紙）へ一面全面広告により、トラックの役割等をPRした。
- (2) 広報誌「沖縄トラック情報」を毎月発行し、会員及び関係行政機関・団体に配布した。  
ホームページを運営し、沖ト協の事業活動の紹介等、常に鮮度の高い情報発信に努めた。

## 7. 出捐事業による実施事業

（公社）全日本トラック協会は、事業の効率的かつ統一的な実施を図るため、各都道府県からの出捐を受け、輸送力の確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保等の中央事業を展開中。 【沖縄の出捐金23,196,759円（23.0%）】

## 8. 消費者対策事業

- (1) 引越管理者講習会
  - ① 11月 5日 引越基本講習（16名）
  - ② 11月 6日 引越管理者講習（18名）
- (2) 輸送に関する苦情・相談対応
  - ①（危険運転）煽り、幅寄せ、急な割り込み
  - ②（違法駐車）荷卸し待ち時の二重駐車

## II. 研修室等の賃貸及び記録簿等の販売事業

(収益事業)

### 1. 研修室等の賃貸

当法人の研修室は、会員事業者が行う社員教育や一般企業等が行うセミナー等の活動に対して、研修室等の貸与を行った。貸与にあたっては「九州沖縄トラック研修会館等管理規定」により実施した。

①5階研修室（大）	35回
②5階研修室（中）	22回
③5階研修室（小）	5回
④4階第2研修室	55回
⑤4階第3研修室	0回
⑥4階IT研修室	0回
⑦4階資料室	1回

### 2. 記録簿用紙等の販売

輸送の安全を確保するため、トラック運送事業者は運転日報、点呼記録簿、運転者台帳等の記録・保存が義務付けされている。これら各種記録簿用紙を次のとおり、事業者（会員・非会員）に販売した。

①日常点検及び運転日報	6, 019冊
②点呼記録簿	603冊
③運転者台帳	326枚
④運行管理者選任届	89枚
⑤整備管理者選任届	86枚
⑥輸送実績表	9冊
⑦事業報告書	172部
⑧実績報告書	263枚
⑨チャート紙	2, 288個

### 3. 事務受託事業

サトウキビの操業時期（12月～3月）、サトウキビに係る受付業務等を中部支部及び北部支部に併設される「沖縄県中部トラック事業協同組合」及び「沖縄北部地区トラック事業協同組合」から事務を受託した。

### III. 会員の支援及び会員の福利厚生に資する事業

(相互扶助事業)

#### 1. 利子補給事業

当協会の会員が低公害車両への代替や物流施設の整備のための融資を受ける際に生じる利子の一部を補給する「トラック利子補給助成事業」で110件の利子補給事業を行った。

#### 2. 青年部協議会・女性部会活動の支援事業

将来のトラック業界を担う優秀な人材、優秀な管理者、青年経営者並びに女性部会を育成するため、各種研修会、講習会を開催するとともに、必要な費用を助成した。

##### (1) 青年部協議会

- ① 5月12日 九州各県運輸青年部会長会議 WEB会議
- ② 7月31日 九州各県運輸青年部会長会議及び九州地区青年部連絡協議会 WEB会議
- ③ 10月 7日 九州各県運輸青年部会長会議
- ④ 11月16日 全日本トラック協会青年部全国代表者協議会 (ZOOM)
- ⑤ 1月29日 青年部主催「コロナ禍における経済対策セミナー」
- ⑥ 2月18日 全日本トラック協会青年部全国代表者協議会 (ZOOM)
- ⑦ 2月19日 全日本トラック協会青年部全国大会 (ユーチューブ)
- ⑧ 3月22日 九州各県運輸青年部会長会議

##### (2) 女性部会

- ① 7月 2日 九州ブロック女性協議会第1回役員会 WEB会議
- ② 9月11日 九州ブロック女性協議会第2回役員会 WEB会議
- ③ 11月25日 九州ブロック女性協議会 (WEB研修)
- ④ 2月24日 女性部会主催「お財布の健康学（家計管理）」セミナー
- ⑤ 3月25日 九州ブロック女性協議会第3回役員会

#### 3. 親睦事業

今年度の親睦事業は、コロナウィルス拡散防止のため、各支部とも「支部交流会」及び「ボウリング大会」等は中止となった。

#### 4. 表彰事業

トラック運送事業の社会的地位向上に貢献した会員事業者の役員、運転者、従業員、当協会の役員を対象とし、理事会で選定の上、表彰を実施した。

- ① 5月27日 沖縄県トラック協会会長表彰
- ② 7月20日 沖縄総合事務局陸運事務所長表彰
- ③ 8月12日 沖縄総合事務局長表彰

#### 5. 経営改善事業

会員事業者の経営改善の推進を図るため、経営分析等に関する資料等の提供及びセーフティネット保障等の保証を受ける際に支払う保証料の信用保証協会保証料助成事業を実施した。

##### (1) 会員事業者に対し、経営分析等に関する次の資料等の提供を行った。

- ①経営分析報告書（全ト協）
  - ②簡易的に原価計算を行える表計算ソフト「原価計算シート」（全ト協）
  - ③日本のトラック輸送産業の現状と課題（全ト協）
- (2) 信用保証協会保証料助成事業については、利用者がいなかった。